

非常災害時の対応について

台風接近時の対応について

☆ 広島県南部に『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』のうち、
ひとつでも警報が発表されている場合

午前7時の時点で、『警報』が発表されている場合は、**臨時休校**

台風接近時以外の対応について

☆ 広島県南部に『暴風警報』『大雨警報』『洪水警報』のうち、
午前7時の時点で、ひとつでも警報が発表されている場合

午前7時に学校が判断し、

(・臨時休校 ・通常登校) のいずれかを

一斉メールで連絡する。

※ 春日野小学校区に防災気象情報の警戒レベル4（避難勧告，避難指示）
が発令された場合

・ **午前7時**時点で発令されている場合は**臨時休校**

・ **午前7時から午前8時25分**の間に発令された場合も**臨時休校**

登校途中の児童は、**学校へ避難**

所在確認のため、**選択項目付きメール配信**

（「登校した」・「家にいる」・「どちらも（きょうだいがいて所在が異なる場合）」
の3択です。速やかに回答をお願いします。）

学校へ避難した児童は、安全を確認の上、**保護者迎えによる下校**

・ **午前8時25分以降**に発令された場合、児童は**学校に待機**

その後の対応については、一斉メールで連絡する。

「震度5弱」以上の地震の対応について

警戒レベル5（特別警報）が発令された時の対応について

前日の17時から当日の8時25分まで

の間に発生した場合は、**臨時休校**

登校後、発生した場合は、**保護者迎えによる下校**（右面参照）

Jアラートが発令された時の対応について

☆ 広島県を対象にJアラートでミサイル発射が伝えられた場合
自宅待機 → その後、登校について一斉メールで連絡する。

緊急時の下校について

緊急下校 … 職員が通学路上のポイントで見守りをしたり児童に付き添ったりして、学年順に下校させる。

授業を予定通り実施して下校させる場合

- ① 学校からメール配信で連絡をする。(電話連絡はしません。)
- ② 安全を確かめて緊急下校をさせる。

授業を切り上げて早めに下校させる学年がある場合

- ① 学校からメール配信で連絡をする。
- ② メール未達の方に電話連絡をする。(授業を切り上げる学年のみ。)
- ③ 安全を確かめて緊急下校をさせる。
 - ・ 連絡が取れない家庭の児童は、連絡が取れるまで学校に待機させる。→保護者迎えによる下校。(授業を切り上げる学年のみ。)

保護者迎えによる下校の場合

- ① 学校からメール配信で連絡をする。(現状や迎えの要請など)
- ② メール未達の方に電話連絡をする。
- ③ 迎えがあるまで、児童は学校に待機させる。

【お願い】

- 授業を切り上げて緊急下校となった場合、保護者が留守の家にお子様が届いていくことが考えられます。普段から、留守の時の連絡先や安全について、お子様に伝えておいてください。
- 自宅待機・緊急下校・臨時休業の時、保護者が不在となる場合は、家庭での過ごし方を十分指導しておいてください。(特に、外へは絶対に遊びに行かない。)
- 急な臨時休校等で給食を止めることができない場合、牛乳を除く給食費は返金対象となりません。ご理解の上ご協力をお願い申し上げます。